

令和7年

秋の全国交通安全運動

新潟県実施要綱

令和7年度「止まって！横断歩道キャンペーン」取組重点期間

令和7年9月21日（日）～9月30日（火）

1 実施期間

- 運動期間 9月21日（日）～9月30日（火）までの10日間
- 交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（火）

2 目的

この運動は、夕暮れの早まりと秋の行楽期が重なる時期に交通事故が多発することから、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。



新潟県交通安全マスコット
ルルちゃん

3 スローガン

『秋の道 早めのライトと 反射材』

4 運動重点

- ① 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と
反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
【横断歩行者の安全確保～渡るよサインの活用～（新潟県重点）】
- ② ながらスマホや飲酒運転等の根絶と
夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの
理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

5 運動の進め方

県、市町村及び関係機関・団体は、相互に連携を密にして、それぞれの実情に即した実施計画を策定して、積極的な広報・啓発活動を行い、県民の交通安全意識の高揚が図られるよう、実効的な運動を展開しましょう。

新潟県交通安全対策連絡協議会

新潟県交通安全対策連絡協議会員

<官公庁>

- ・新潟県
- ・新潟県警察本部
- ・新潟県教育委員会
- ・国土交通省北陸地方整備局
- ・国土交通省北陸信越運輸局
- ・国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局
- ・厚生労働省新潟労働局
- ・新潟市
- ・新潟県市長会
- ・新潟県町村会
- ・新潟県市町村総合事務組合

<教育関係団体>

- ・新潟県小学校長会
- ・新潟県中学校長会
- ・新潟県高等学校長協会
- ・新潟県小中学校PTA連合会
- ・新潟県高等学校PTA連合会
- ・新潟県専門学校協会
- ・新潟県私立中学高等学校協会
- ・新潟県幼稚園・こども園連盟
- ・新潟県私立幼稚園・認定こども園協会
- ・新潟県保育連盟

<交通・運輸関係団体>

- ・東日本旅客鉄道株式会社新潟支社
- ・東日本高速道路株式会社新潟支社
- ・公益財団法人新潟県交通安全協会
- ・一般社団法人新潟県安全運転管理者協会
- ・公益社団法人新潟県トラック協会
- ・公益社団法人新潟県バス協会
- ・一般社団法人新潟県ハイヤー・タクシー協会
- ・一般社団法人新潟県自動車整備振興会
- ・新潟県自動車販売店協会
- ・一般財団法人新潟県自動車標榜協会
- ・一般社団法人新潟県指定自動車教習所協会
- ・一般財団法人新潟県自動車練習所
- ・軽自動車検査協会新潟主管事務所
- ・陸上貨物運送事業労働災害防止協会新潟県支部
- ・独立行政法人自動車事故対策機構新潟主管支所
- ・自動車安全運転センター新潟県事務所
- ・一般社団法人新潟県交通安全施設業協会
- ・新潟県高速道路交通安全協議会
- ・新潟市個人タクシー事業協同組合
- ・一般社団法人日本自動車連盟新潟支部
- ・新潟県自転車・軽自動車商協同組合
- ・新潟県レンタカー協会
- ・新潟県ハイヤー交通共済協同組合

- ・新潟県自動車車体整備協同組合
- ・赤帽新潟県軽自動車運送協同組合
- ・新潟県オートバイ事業協同組合
- ・新潟県軽自動車協会
- ・日本通運株式会社新潟支店
- ・新潟県中古自動車販売協会
- ・一般社団法人新潟県運転代行協会

- ・新潟県農業機械商業協同組合
- ・新潟県農業共済組合
- ・新潟県農業協同組合中央会
- ・全国共済農業協同組合連合会新潟県本部
- ・全国農業協同組合連合会新潟県本部
- ・新潟県信用農業協同組合連合会
- ・新潟県酪農業協同組合連合会
- ・東北電力ネットワーク株式会社新潟支社
- ・新潟県酒造組合
- ・新潟県卸酒販組合
- ・新潟県小売酒販組合連合会
- ・新潟県森林組合連合会
- ・新潟県漁業協同組合連合会
- ・公益財団法人新潟県生活衛生営業指導センター
- ・新潟県すし商生活衛生同業組合
- ・新潟県旅館ホテル生活衛生同業組合
- ・新潟県料理生活衛生同業組合
- ・新潟県社交飲食業生活衛生同業組合
- ・一般財団法人新潟県老人クラブ連合会
- ・公益財団法人にいがた産業創造機構
- ・新潟県医師会
- ・公益社団法人新潟県薬剤師会
- ・一般社団法人新潟県歯科医師会
- ・公益社団法人新潟県看護協会
- ・新潟県土地改良事業団体連合会
- ・一般社団法人新潟県建設専門工事業団体連合会
- ・一般社団法人新潟県空調衛生工事業協会
- ・一般社団法人新潟県LPGガス協会
- ・一般社団法人新潟県解体工事業協会
- ・一般社団法人新潟県産業資源循環協会
- ・新潟県住宅供給公社
- ・一般社団法人新潟県建設業協会
- ・一般社団法人新潟県砂利碎石協会
- ・新潟県生コンクリート工業組合
- ・新潟県電気工事工業組合
- ・一般社団法人日本建設業連合会北陸支部
- ・一般社団法人新潟電設業協会
- ・一般社団法人新潟県高圧ガス保安協会
- ・公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会
- ・新潟県信用組合協会
- ・一般社団法人新潟県警備業協会
- ・新潟県信用金庫協会
- ・日本通信株式会社
- ・一般社団法人新潟県商工会議所連合会

- ・新潟県商工会連合会
(令和7年4月1日現在
131推進機関・団体、順不同)
- ・新潟県中小企業団体中央会
- ・一般社団法人新潟県銀行協会
- ・全国交通運輸労働組合連合会新潟県支部
- ・一般社団法人新潟県農業会議

止まって！ 取組重点期間 9/21(日)～30(火)

横断歩道キャンペーン

横断歩行者の保護は、ドライバーの義務です！

- ◎ 横断歩行者がいないことが明らかな場合を除き、横断歩道の手前で停止できるように減速、横断歩道付近の歩行者の動きには特に注意し、横断者や横断しようとする人がいる時は必ず横断歩道の手前で一時停止しましょう。



重点1 歩行者の安全な道路横断歩道方法等の実践と 反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進 【横断歩行者の安全確保～渡るよサインの活用～（新潟県重点）】

歩行者も安全確認、横断時は「渡るよサイン」の活用

- ◎ 道路を横断する時は「渡るよサイン」（※）で周囲に道路横断の意思を示すとともに、横断前の安全確認はもちろん、横断中も車が近づいて来ていないか注意しましょう。
※ 「渡るよサイン」とは、手を上げる、目で合図を送るなど歩行者がドライバーに横断意思を伝える様々な動作の総称を言います。
- ◎ 歩行者は、横断歩道や信号機交差点が近くにある時は、その横断歩道や信号機交差点を活用して横断しましょう。また、道路を斜めに横断することや車両等の直前・直後を横断することは禁止されており、大変危険です。



夜光反射材用品の有効活用

- ◎ 夜間歩くときは、カバンや靴等に夜光反射材を身に付けましょう。
夜光反射材には、リストバンド型、キーホルダー型、たすき型、シール型等、いろいろな種類があります。
シール型には、黒色の反射シールもあり、黒色などの靴に貼ると昼間は目立ちにくく、夜間は車のライト等によって、しっかり光って目立つものもあります。
また、ペットの散歩時には、リードやペット用の反射ベストを活用することで、ペットも自分自身もドライバーにしっかり存在を知らせることができます。



明るい目立つ色の服を身につけましょう

- ◎ 一般的に夜間見やすい色は、「白色系」や「黄色系」と言われています。
特に夜間はドライバーから歩行者が見えにくくなるため、明るい（目立つ）色の服を身につけましょう。
「明るい（目立つ）色の服」に「お好みの夜光反射材」を組み合わせれば、効果は抜群ですね！

重点2 ながらスマホや飲酒運転等の根絶と 夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

スマホは見ない・持たない、酒を飲んで運転しない

- ◎ 運転中のスマートフォンの操作や飲酒運転は、重大な事故を引き起こす大変危険な行為です。「少しだけなら…」と思い行動する前に、一呼吸おいて事故を起こした後の未来を考えてみてください。事故を起こした後の自分、御家族の生活はどうなるでしょうか。
その「少し」で自分自身の人生が大きく変わってしまうかもしれません。
ながらスマホや飲酒運転は絶対にやめましょう。



早めにライトを点灯させましょう

- ◎ 周囲が暗くなり始める前にライトを点灯し、他の車や歩行者に自車の存在を知らせましょう。ハイビームが基本ですが、状況に応じてロービームに切り替え、安全な視界を確保することが大切です。

重点3 自転車・特定小型原動機付自転車の 交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

自転車の交通ルールについて

- ◎ 令和8年4月から、自転車の運転手に対する交通反則切符（通称：青切符）の運用が開始されます。
赤信号無視や一時停止を守らない等の行為は自転車であっても自動車と同様に交通違反となります。これからも、安全運転を心がけて交通違反をしないようにしましょう。
- ◎ ヘルメットの着用は、万が一の事故の際に頭部への衝撃を軽減し、命を守ることにもつながります。日頃から自転車に乗る際はヘルメットを着用し、自分自身の大切な命を守りましょう。



特定小型原動機付き自転車について

- ◎ 特定小型原動機付自転車（電動キックボードなど）も、自動車と同様にお酒を飲んで運転をしてはいけません。さらに、信号機を守る・車道の左側端を通行する等の交通ルールを守って利用しましょう。
また、安全を守るためにヘルメットは必ず着用しましょう。

